

令和元年9月3日

保護者各位

千葉県立国府台高等学校校長 苅込 英昭

P T A会長 高橋 敦子

### P T A空調に係る会費について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、普通教室（及び一部の特別教室）について保護者の負担で空調を整備しており、本年度も空調費用に係る会費を徴収しているところです。

このたび、千葉県教育委員会から通知があり、本年度から普通教室の空調に係る費用（リース料・光熱費等）については県が負担することとなりました。

これに伴い、既に納入されている会費のうち県費負担となった分については、下記により返還いたしますので御了知願います。

### 記

#### 1 保護者負担額の改定（予定）

P T A会則第26条第2項により月額1,570円のところ、県から一人当たり月額770円の負担があったことから、平成31年4月から月額800円に改定する予定です。

2 改定額の決定方法（案） 令和元年度中のP T A臨時総会（書面開催）において審議

3 返還予定金額 平成31年4月分～ 月額770円

4 返還時期 令和元年度中

5 返還方法（案） 学年会計（副教材費会計）へ繰入れ、その後3学年は卒業時に精算、1、2学年は来年度の学年費徴収額を調整する。